

南北戦争の経済史的意義 (2)(完)

— 研究史の整理 —

楠 井 敏 朗

III. 研究史における南北戦争 = 再建の 位置づけ

A. 1970年代以降のわが国研究史の整理

— 何がどう問題にされたか —

1970年代以後わが国で著わされた南北戦争に関する研究を整理してみると、ただちに目につく際立った特徴は、「ビード学説」に代表された「経済的解釈」が著しく影をうすくしたことである。このことは、この時期、わが国の経済史家が、南北戦争 = 再建史研究に本格的に取組まなかったことにもよる。しかし、決してそれだけではない。南北戦争 = 再建が別の観点から問い直されたことが、最大の原因であったといつてよい。

第一は、憲政史あるいは政治史の領域での研究が、大きく前進したことが指摘されなければならない。とくに山岸義夫『南北戦争』(近藤出版, 1972年); 同『南北戦争研究序説』(ミネルヴァ書房, 1973年); 山口房司『南北戦争研究』(啓文社, 1985年)などの標準的研究書の出版は特筆されてよい。これらの著作は「ビード学説」から自由に、とくに1930年代以降に発表された合衆国の主だった著作、論文を利用して、南北戦争の原因、その歴史的成果を、政治史的あるいは憲政史的に刻明に跡づけた。

このことは経済史家の今後の研究に大きく貢献するものと思われる。とくに、わが国アメリカ経済史研究で研究の最も遅れていると思われる1840~70年代の歴史的諸事実が、関連性を欠いた個々の歴史的事実としてではなく、相互に関連性をもった歴史的諸事実の累積として整序されたことは喜ばしいことだといわねばならない。これらの中でとくに筆者の関心を惹いた事

柄は、第一に、1840年代に進展したアイルランド人およびドイツ人移民の流入が、二大既成政党(民主党とホイッグ党)に及ぼした影響や、第三党、すなわち、自由党の成立(1834年)あるいはノーナッシング(Know-nothing)党(アメリカ党)の活動(1850年代前半)に与えた影響である。宗教的にカトリック教会またはルッター派教会に属したこれらの移民は、禁欲的プロテスタント系白人の社会に異質の要素をもたらすものであったから、この時期の合衆国の政治や宗教に大きな影響を及ぼしただけではない。当然、経済活動にも影響を与えた。神の死滅にはなお遠く、かつナショナリズムの著しく昂揚した19世紀中葉の欧米社会では、今日では想像も出来ないくらい人種問題、したがってまた信仰の問題が、人々の意識を大きく捉えていた。したがって、政治史家あるいは憲政史家がこのような事柄を考慮しつつ、この時期のアメリカ政界の再編成の問題、さらにはまた「テリトリーにおける奴隷制問題」や公有地払下げ問題を擱もうとしたことの意義は大きいといわねばならない。移民の流入をたんに労働力の増大といった次元で捉える思考は、今日では、社会経済史研究でも、もはや許されなくなっている。ビード夫妻にも、これを批判したR. P. シャーキー等にも欠如していたこのような観点を、われわれも積極的に受け入れなければならないだろう。

第二は、民主党ポーク政権(1845~49年)の対外政策(テキサス併合、メキシコ戦争、オレゴン協定、日本への通商使節団派遣など)の残した諸問題のうち、南北戦争の原因に大きくかかわった「テリトリーにおける奴隷制問題」が、政治史、憲政史的に明確にされていることである。ポーク政権の経済政策は、南北戦争後になってもアメリカ財政金融史上重要な役割を担い

商品作物（棉花）の生産と流通を自らの計算で行ないうる立場になく、大部分の者は、生産手段の多くの部分と日用品購入の費用をプランターに依存せざるを得ない状況下におかれた。これがよく知られる「作物先取権制度」(別称「作物質権制度」)である。

かつて菊池は、再建後の「プランテーション」のうち、主として「分益小作農場」の面に注目し、それが自律的に解体する可能性のないことを主張して、「南部」社会の停滞性を悲観的に描き出した。大内は逆に、主として「直営農場」に意識を注ぎ、「南部」の「プランテーション」を資本主義農場そのものと描き出し、藤岡は両者のこの一面性を批判し、相対化し、1930年代以降の合理化過程で「直営農場」が機械の導入、棉花栽培拡張を軸に変質するに伴い、「分益小作農場」の解体が急速に進行し、黒人の「南部」流出を強制することに至った事態を刻明に分析した²⁾。

第二に、福本保信の一連の研究を支える独自の問題把握からも得るところは大きかった。

『リンカーンの奴隷制論に関する研究』（西南学院学術研究所紀要, No. 10, 1971年）；「解放奴隷と選挙権問題」、『西南学院大学文理論集』, XIII/1 (1972年)；「黒人による最初の南北戦争史」, 同誌, XII/2 (1972年)；「南北戦争の原因について」, 同誌, XII/1 (1971年)；「逃亡奴隷について」, 同誌, XI/2 (1971年)；「黒人奴隷」, 同誌, X/1 (1970年)；「賃貸奴隷制の歴史的意義」, 同誌, XX/1 (1979年)；「ピーチャー・グリムケの奴隷解放論争」, 同誌, XIX/2 (1979年) など、一連の研究で福本の投げかけている問題は、南北戦争を奴隷制をめぐる階級闘争だと捉える際の基本的視点の確認であったといえる。(1)政治史家、憲政史家が南北両セクション間の利害対立の重要な一局面として論じた、「逃亡奴隷法」制定の背景にかかわる逃亡奴隷の実態把握、(2)1830年代に確立した「棉花王国」が南北戦争まで変化しなかったと無意識のうちに前提し考察を進めて来た、「南部」の「奴隷制プランテーション」の構造の変化を、奴隷の賃貸制の普及という事実の提示によって確認しようとした、鋭い実証的・理論的成果、あるいはまた、(3)道義的宗教的性格をもった「奴隷制廃止論」や、ポリシーとしてのみ掲げられた「奴隷解放論」の問題点や限界などの指摘、——福本の研究は、わが国南北戦争＝再建史研究上の盲点を鋭く突いた研究であったといえよう。

第三に、「奴隷制度」あるいは「プランテーション」

が、世界資本主義の形成・発展とのかかわりで新しい視点から捉え直されつつある事実によっても多くの示唆を得た。例えば、池本幸三、西出敬一などの研究である。これらの新しい研究は、南北戦争を「北部」自由労働制度と「南部」奴隷制度のセクション間衝突、あるいは階級闘争と考える従来の研究を幾分修正する作用をもつかも知れない。

さらに第四に、黒人問題が、いまや、「奴隷制度」や「プランテーション」の問題に限定されず、合衆国における人種問題研究のベースにおかれ始めたこと、そしてこれを出発点として、対インディアン問題や移民問題が正面から研究され始めたことにも強い印象を受けた。例えば鶴月裕典「フィラデルフィア1844年暴動の歴史的意義」、『史苑』, XLIV/2 (1985年)；同「アメリカ都市民衆の社会史」、『アメリカ史研究』6号 (1983年), pp. 18-25, などは、南北戦争そのものを惹き起こした「戦前期」のアメリカ資本主義の構造把握をいままでよりももっと多面的かつ重層的に考え直さねばならない必要性を提起した論文であった。

なお「奴隷制問題」に関しては、宮野啓二のすぐれたサーヴェイ論文「南北アメリカの奴隷制」、社会経済史学会編『社会経済史学の課題と展望——社会経済史学会創立50周年記念』（有斐閣, 1984年), pp. 16-23, 「移民問題」に関しては、岡田泰男の新しい視点からの包括的・啓発的なサーヴェイ論文「移民とアメリカ経済史」, 同書, pp. 301-308, がぜひ参照されるべきであろう³⁾。

B. 若干の問題に関する諸事実の整理

—「戦前期」と「戦後期」でなにかどのように変化したか—

1970年代以降のわが国研究史の一般的傾向を概観したことから明らかなように、南北戦争＝再建史の本格的な研究は、すくなくとも経済史の研究領域では現われることなく終わった。南北戦争が独立戦争とともに、アメリカ民主主義の昂揚を示す大切な記念碑的出来事だと意識されていた時代が遠い昔に去ったことを意味している。

本論文冒頭（『横浜経営研究』VI/3, 1985年, p. 29）で指摘しておいたように、わが国のアメリカ経済史の研究は、1960年を一つの重大な境として、それまでの学界の共通のテーマともいえるべき「封建制から資本主義への移行論争」あるいは「市民革命史研究」から完

全に自由になった。その結果、研究対象時期も「戦前期」に限定される必要もなくなり、アメリカ資本主義の全存立期に拡張されるようになったし、研究対象そのものも、当然分化し多様化し、研究者自身の個人的関心に従って自由に選び取られるようになった。

A. D. チャンドラー, Jr. の影響のもとで進められた経営史研究によって、かつては殆ど意識にもなかなかった個々の主だった企業の経営管理組織の実態が明らかにされたことや、経済史の研究でも、企業金融の研究が進展して研究史上の空白が埋められたり、金融制度や金融市場に関する実証研究によって、資金の国民的・国際的循環のメカニズムが解明されてアメリカ経済史研究は、大きく視野を広げた。

こうした1960年代以降のわが国アメリカ経済史研究の一つの大きな特徴は、抬頭した新しい経営史研究と競い合いながら、新しい問題関心に導かれ、徹視的あるいは巨視的に、既成のアメリカ資本主義像の修正と新しいアメリカ資本主義像の再構築を目ざして来たところにあった。この時期、南北戦争=再建にかかわる本格的な経済史研究が停滞した理由は、こうした全般的傾向の一つの結果であったとって過言ではない。

ところで以上みて来たプラスの研究動向のなかで、1980年代末の今日、われわれは、南北戦争=再建史研究の停滞から生じた、いくつかのマイナスの面を認識せざるを得ない状況に立ち至った。決定的に重要なことは、「戦前期」と「戦後期」の質的区別が、殆どあるいはまったく無視される傾向が目立ち始めたことである。経営史研究や世界市場論的観点からの経済史研究、あるいは計量経済史研究が、こうした傾向を促進しつつあることは特筆されねばならない。

何より大切なことは、こうした傾向によって、憲政史あるいは政治史研究と経済史研究が、同じアメリカ史を研究対象に選びながら疎遠な関係になりつつあることである。このようなことは、経済史研究者にとって決して歓迎されるべきことではない。歴史学は本来、諸他の隣接科学に対して、つねに開かれた体系でなければならないからである。そこで筆者は、今日的時点で近年の南北戦争=再建史研究の種々の成果を取り入れながら、その経済史的意義を改めて考え直してみる必要を感じた。

以下、「戦前期」と「戦後期」で何がどのように変化したかという問題に絞って、諸事実の整理を試みることから問題に接近してゆくことにしよう。

第一の変化はセクショナリズムの急速な退潮である。

合衆国憲法の制定(1787年)によって連邦国家の体裁が整えられたとはいえ、合衆国では南北戦争期まで個々の州の自律性が強く、政治的・経済的諸問題で憲法の解釈をめぐる連邦権と州権の衝突がみられた。その対立は、政治史、憲政史上南北戦争の直接原因としてよく引き合いに出される奴隷制度をめぐる南北間(「自由州」と「奴隷州」)の対立だけではない。経済史の領域でも、第一合衆国銀行(1791~1811年)および第二合衆国銀行(1816~1836年)の存廃をめぐる連邦権と州権のさまざまな衝突、あるいは、1828年関税法、1832年関税法をめぐる衝突(1832年関税法を無効と唱えたサウスカロライナ州の連邦分離論争)、さらにはまた連邦財政の余剰金増大に伴って生じた公有地売却代金の使用法(国内開発資金として公有地の所在する各州に配分すべきか否か)をめぐる軋轢等々、決して忘れ去らるべきでない事実が多々あり、しかも大切なことは、かかる「州権論」の主張が、俗論のいわゆる「南部」諸州の伝家の宝刀であったのではなく、例えば第二対英戦争(1812~1815年)に反対したニューイングランド諸州や「逃亡奴隷法」強化(1850年)に反対したウィスコンシン州の事例のごとく、問題の性質によっては「東部」や「西部」諸州でも主張されたものであったことである。とくにジャクソン大統領による反銀行闘争(第二合衆国銀行特許更新に対する「拒否権発動」)以後は、こうした傾向が一段と強められることとなり、最終的には「南部」11州の連邦分離論を正当化するまでに発展した。

1830年代以降にとくに強められたこのような「^{スライ・ソヴァレンタイ}州権」拡張の方向は、また、セクショナリズムの強化と照応していた。ここで「セクショナリズム」とは、さしあたりは「セクション」の利益を連邦の利益よりも優先させる思潮と理解されてよい。「州権」尊重の主張がすぐれて合衆国憲法の解釈をめぐる憲政上の問題であったのに対し、セクションの利益が連邦の利益よりも優先すると表明したセクショナリズムの基盤は、「経済構造の地域的特性」を維持し存続させたいというすぐれて経済的な要求であったことに注意されたい。この「地域的特性」は、基本的には労働力の存在形態、したがってまた、市場経済に対応する経営形態の差異によって決定されたものであったから、ここでいう「セクション」は、州を超えた空間的拡がり

示す、たとえば「^{リージョン}地域」なる概念と同一ではない。これと重なる面をもちながら、これよりももう少し広い文化的・社会的・経済的内容を加味した概念だといえる。

「戦前期」と「戦後期」の決定的相違は、かかる意味をもった「セクショナリズム」の急速な退潮であった。このようにいえば、あたかも「経済構造の地域的特性」が解消されたかのように聞えるが、決してそうではない。「戦後期」も、かかる「地域的特性」は、ある意味ではますます拡張してゆく傾向にあったが、こうした「地域的特性」を「戦前期」のように肯定的な意味をこめて保持し展開してゆこうとする積極的思潮は、急速に退潮していった。別言すれば、各セクションは、「戦後期」には「経済構造の地域的特性」を残したまま、一つの市場に、つまり統一的国内市場に組み込まれてゆき、ただ一つ競争という市場原理によって規定されるものに大きく変化していったのである。

したがって、ここでいう「セクショナリズム」をいまいまいちどいかにえれば、労働力の存在形態、あるいは経営形態によって規定される「経済構造の地域的特性」を至上善として、連邦の利益以上に積極的・肯定的に保持し展開してゆこうとする思潮だと定義できる。「戦後期」、これが急速に退潮したのである。

第二の変化は「南部」の奴隷制度の廃止である。

「戦前期」における「南部」の奴隷制度を問題にする際、われわれは次の点に留意しておかねばならない。一つは、これが、黒人労働に基づく労働奴隷制であったこと、二つには、西ヨーロッパにおける資本主義生産の興隆とともに発生した特殊近代史的な歴史的産物であったこと、三つには、これが世界市場商品たる単一農産物の生産を行なうプランテーション経営と結びついていたこと、以上である。したがって、ここには、人種問題と階級問題が渾然一体として結合していた（階級関係が人種偏見に基づいて形成され、いわばカスト的に固定されていた）だけではない。経済面での対外従属が不可避的運命として背負わされていた。南北戦争による奴隷制廃止の歴史的意義は、このうち第二の階級問題の解決であった。もう少し厳密にいうと、人種偏見に基づいて発生した階級関係の構造と形態の変革であった。安価な黒人奴隷の供給と耕作可能な広大かつ豊饒な土地を前提にして始めて成立しうる「奴隷制プランテーション」は、この二つの前提が取除かれた時死滅せざるを得ない。それは、プラ

ンターにとって、より合理的な経営組織に転換されなければならないのである。

福本保信の研究によって示されているように、1850年代における「賃貸奴隷制」の普及は、すでに「戦前期」に「奴隷制プランテーション」が経営的危機に直面していた事実を物語るものであり、かかる合理化の必然性を示唆する重要な史実である。かかる合理化は、黒人労働力の再生産をより合理的にする生産仕組、すなわち、黒人の婚姻=家族形成を前提とした生産仕組の導入によってはじめて可能となる。それはとりも直さず奴隷解放に他ならなかった。南北戦争は「テリトリーにおける奴隷制問題」をプランターに不利に解決したことで、かかる転換を早める効果をもった。かくて、南北戦争=再建は、人種偏見に基づいて生じた白人-黒人間のカスト化された階級関係の形態と構造を変革するだけに終わった。

第三の変化は、貨幣資本の国民的統御の機構が確立したことである。

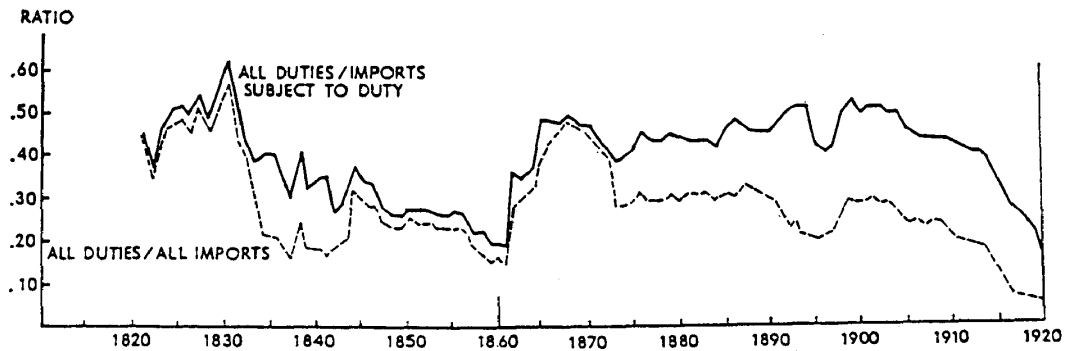
貨幣資本の国民的統御の機構を確立しようとする試みは、南北戦争までに、合衆国では建国後二回企てられた。一つは、不十分ではあったが、第一合衆国銀行(1791~1811年)によって、いま一つは、かなり成功した形で、ニコラス・ビドル総裁下の第二合衆国銀行(1816~1836年)においてであった。しかし、第一合衆国銀行も第二合衆国銀行も、ともに特定の階級的利益と結びついていたために、貨幣=信用の膨脹を望む諸階級の反対に遭遇したこと、しかも、両銀行とも、連邦議会の制定した法律で設立された銀行であったので、憲法違反の疑いをもたれたことで特許更新を実現できず、十分な成果を取れぬまま解散した。

南北戦争=再建の一つの決定的意義は、両銀行を解散に追い込んだ戦前の厳格な憲法解釈を廃し、銀行設立権を連邦議会に認めて国法銀行制度を成立させたばかりではない。法貨の資格を有した合衆国紙幣リーガルテンダー（不換政府紙幣としての緑背紙幣）の発行を財務省に認めて、この財務省をして貨幣資本の国民的統御の中枢機関たらしめたことであつた⁴⁾。

かかる改革の最大の成果は、州法銀行が発券権を奪われたこと、そして、国法銀行券によって全国統一の銀行券発行制度が成立したことである。

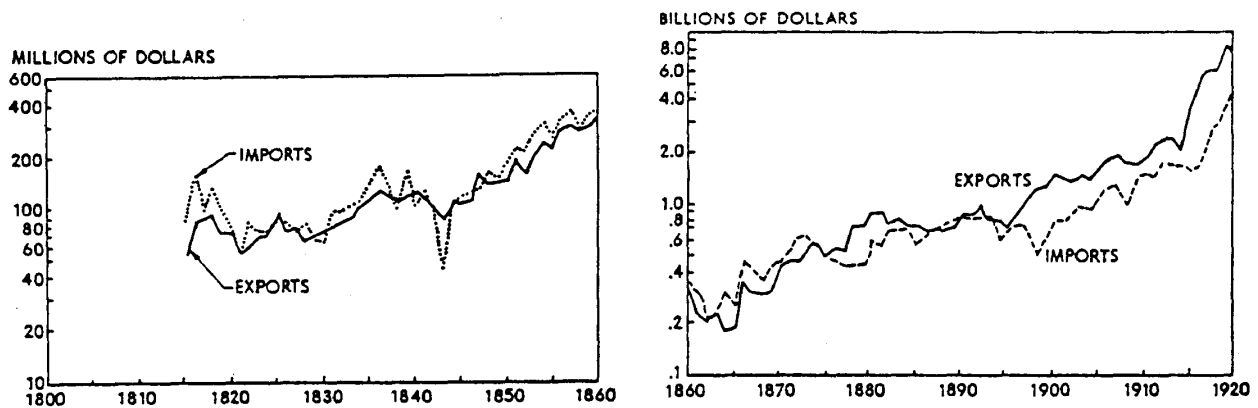
こうした機構の整備は、第二合衆国銀行の解散前後から、すでに「戦前期」に、州法銀行制度のもとで、ニューヨーク、ボストンなどの大銀行を中心に自然発

第1図 1820-1920年の平均関税率



John M. Peterson & Ralph Gray, *Economic Development of the United States*, Homewood, Illinois 1969, pp. 159, 299.

第2図 1815-1920年の輸出入総額



Peterson & Gray, *Economic Development of the United States*, pp. 161, 297.

生的に押し進められていたものであったが、南北戦争=再建期の前進は、かかる機構の統轄権を有力州法銀行から奪いとり財務省の直接管理下においたこと（連邦権優位の確認）であった。この結果、「戦前期」にセクショナリズムに支えられて強力に保持されて来た各セクションの「経済構造の地域的特性」が完全に資本主義の経済法則の下に包摂されて、その存立の意味を喪失されてゆく道が掃き清められることになった。「中西部」における資本主義工業の全面的展開と、「南部」における「分益小作制プランテーション」の成立などは、そのことを示す一つの重要な結果であった。

第四の変化は保護貿易政策の確立である。

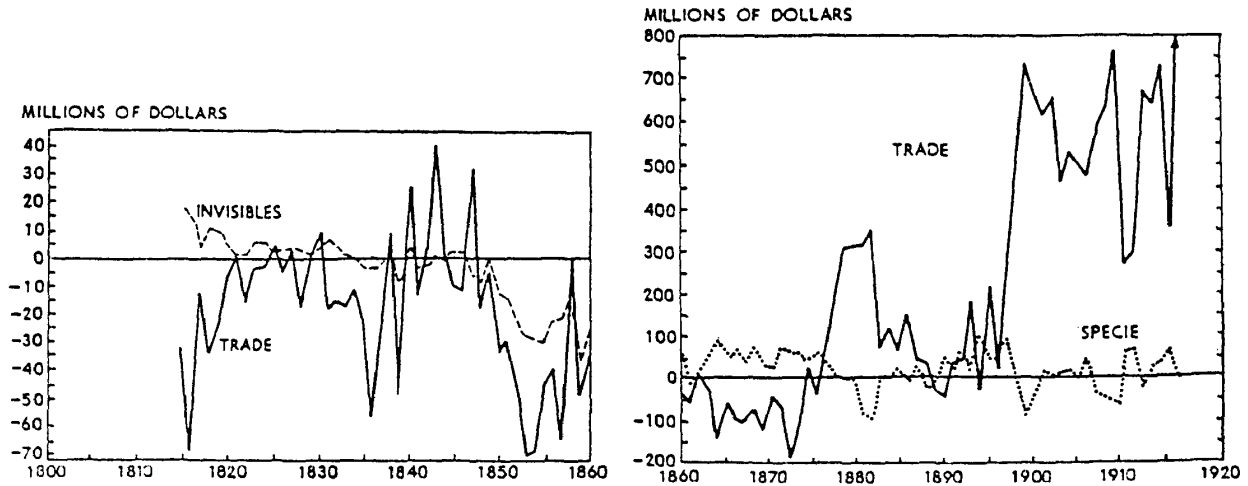
第1図から明らかなように、南北戦争後19世紀末までの合衆国の貿易政策は保護政策で貫き通されていた。モリル関税法（1861年3月）によって、ホイッグ党政権下に制定された保護色の強い1842年関税法の水準にまで復帰した平均関税率は、その後戦中=再建期に一層引上げられ、1870年関税法で幾分引下げられ

たものの、再度引上げられ、世紀末まで殆ど変らない高水準に維持された。もっとも財政事情の好転や民主党の圧力のもとで、非関税品目が増大し、全輸入品に対する平均関税率は低下した。しかし、重要品目に対する関税率は高率のままに維持され、共和党の貿易政策は「国内産業の保護」で貫き通された。保護された国内産業の代表的なものが鉄鋼業と羊毛生産であったことはよく知られている。こうした事実は、南北戦争が関税政策をめぐる「南部」プランターと「北部」産業資本の利害衝突であったとする理解に、有力な論拠を与えて来た。

だが、仔細に検討してみると、「南部」プランターと「北部」産業資本の利害衝突というこの図式には、次のような注目すべき問題点が介在した。

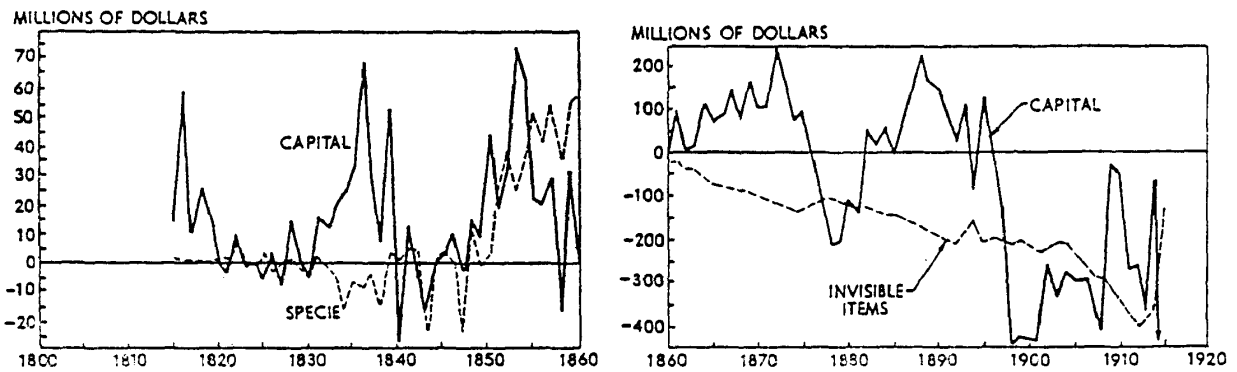
「戦前期」に制定された「唾棄すべき関税法」（1828年）制定時の決定的な争点は、素材産業をも保護の対象に加えるべきか、主として加工業を保護すべきかをめぐる利害対立であって、「保護貿易」か「自由貿易」

第3図 1815-1920年における合衆国の貿易額



Peterson & Gray, *Economic Development of the United States*, pp. 166, 300.

第4図 1815-1920年における合衆国への資本流入残高



Peterson & Gray, *Economic Development of the United States*, pp. 166, 300.

かをめぐる利害対立では決してなかつたことである。それは基本的には、素材産業であるペンシルヴェニアの製鉄業、「西部」の羊毛生産あるいは原料麻生産も保護の対象に加えるべきか、加工業であるニューイングランドの毛織物工業、あるいは鉄を素材とする金物業、機械産業の保護に力点をおくべきかをめぐる対立であった。後者は、イギリスを始めとするヨーロッパ諸国から原料（羊毛、鉄等）を自由に輸入して生産コストを引き下げ、イギリス製品に対する国際競争力の強化を目録んだ「穏健なる保護政策」（競争製品に対するほどほどの関税率と多くの非関税品目を有したそれ）であったのに対し、前者は、素材産業を含む全産業の保護、したがって、その担い手である国内の全生産者の保護を意図した「徹底した保護政策」であった。

後者の政策が、原料（鉄および羊毛等）の低関税輸

入を要求していた限り、イギリスその他西欧諸国からの原棉に対する報復関税を懼れた「南部」の棉作プランター（当時、サウスカロライナ州とジョージア州が合衆国における代表的な棉花生産地であった）の不安を和げる効果をもっていたことは、改めて述べるまでもない。

したがって、その後、南北戦争までの関税政策をめぐる利害対立は、「徹底した産業保護政策」を要求したペンシルヴェニア（とくに同州西部）と「中西部」の同盟に対する、「穏健なる保護政策」ないし「自由貿易政策」を要求したニューイングランドと「南部」の同盟といった図式で、画き出されてくることになった。

平均関税率を低めた1846年および1857年制定の関税法は後者の勝利を示す指標であったが、モリル関税法以後の関税法は、前者の利害の貫徹であった。前者が

「テリトリーにおける奴隷制問題」をめぐる政争において、「南部」プランターの要求に反対したもっとも強力な利害であったこと、そして自営農地法制定の強力な推進者であったこと、後にみる通りである。

IV. 南北戦争の経済史的意義

—むすびにかえて—

南北戦争 = 再建の経済史的意義を明らかにしようとする際、考察すべき対象時期として、1830年代初めから1890年代末までを、考えておく必要がある。ジャクソン期からポピュリズム興隆期までの時期である。その論拠は以下の通りである。

第一は、この時期を通じてアグラリアニズムが支配した時期であったことである。アレゲニー山脈、さらにミシシッピ河以西の^{リージョン}地域の開発で特徴づけられたこの時期は、現実入植者、すなわち、独立自営農民層の利益が何かと大きくクローズアップされた時代であった。「戦前期」は、かれらのいわば生得の権利が、例えば「^{ジェネラル・プリオンフシオン・アクト}先住者土地先買権法」(1841年)や「^{ホームステッド・アクト}自営農地法」(1862年)の形で次第に法的に確定されていった時代であった。しかし戦後期は、一転して、かれらの既得権益が冷厳な市場機構の作用によって惨めにも失われてゆく時代であった。グリーンバック運動、グレンジャー運動、ポピュリズムの運動などは、失われゆく自らの既得権益の擁護を連邦政府に訴えたかれらの運動であった。

これら現実入植者 = 独立自営農民層の活動を支えた意識こそ、ここでいうアグラリアニズムである。トマス・ジェファソンの周知の言葉「土地の耕作者は最も価値ある市民です。かれらは最も生き活きとしており、誰よりも独立しており、最も徳性に富んでいます。かれらは^{カウントワリー}国^の基礎であり、最も永続的な絆で国の自由と利益に結びついております、」⁵⁾に代表される独立自営農民に対する評価が、この時期、かれらの存立を自他ともに支える原動力であった。もともと16~7世紀の西ヨーロッパ世界に存在していた「神話」化された旧い伝統的価値観が、ジャクソン期から19世紀末までのアメリカ合衆国に存在して、いろいろな形で人々の心を捉えていたこと。——南北戦争 = 再建を考える際に、われわれはこのことを決して忘れてはならない。

第二は、1790~1820年代が、政治的、経済的、社会的にみて、建国の政策理念が実行に移され定着されてい

った時代であったのに対し、1830年代は、出来上がった国民経済の体系の中で、最終的には南北戦争 = 再建期に決着をみた新しい潮流の躍動期であったこと。——「棉花王国」が「南部」に完成されながら、奴隷労働の新規補充と耕作地の拡張に関して新たな不安が影のように立ち現われ始めていたこと。「中西部」の新しい産業が、農民的需要を基礎に新たな発展をみせ始めていたこと。内部開発が「西部」人の創意で開始されたこと。セクション間の利害対立と協調が、政治的、経済的に目立って来たこと。さらに、アイルランド系、ドイツ系移民が大量に流入し、出来上がった国民経済の体系の中に異質の要素を持ち込み、新しい利害対立の要因となり始めたこと、などである。

1890年代は、再建期に確立した政策体系が完全に矛盾した体系として意識され始め、その改革が焦眉の課題となり始めた時期であったこと。——国法銀行と財務省による二元的な通貨供給機構が、金銀複本位制に伴う矛盾の形で国際経済との深いかかわり合いの中で露呈し、貨幣 = 信用制度の改革が日程にのぼり始めたこと。再建以来矛盾を孕みながら何とか均衡を維持していた二つの路線、すなわち、合衆国経済の発展契機を国内に求めた「国内派」とそれを国際関係に求めた「国際派」の対立が、均衡を保ち得なくなり、両者の激しい利害対立の中で新しい路線が探し求められねばならなくなったこと。さらに、南欧系、スラブ系移民の新たな大量流入によって、人種問題が一層深刻な問題となるに至り、アメリカ資本主義の発展そのものが、これによって大きく規定されるに至ったこと等、である。

以下、このようなパースペクティブのなかで、南北戦争 = 再建の経済史的意義を明らかにしてゆきたい。

A. 「戦前期」の経済構造と南北戦争の必然性

1830年代合衆国では、イギリス産業革命の終了期に照応する形で、いくつかの変化が現われて来た。イギリス人は1825年に、最初の「近代的恐慌」といわれた激しい経済的痙攣を経験したが、以来、1866年まで4回ほど、ほぼ10年毎に同種の恐慌を経験することになった。この種の恐慌は、産業革命によって成立した近代的工場が合理的利潤追求を停止せざるをえない状態に追い込まれた、資本主義生産に内在する恐慌であったことから、商品取引所や証券取引所を舞台に、投機の崩壊という形でそれ以前の時代にも起こっていた恐

慌と区別されて、研究史上「近代的恐慌」と呼ばれている。その後のイギリスでは、生産の合理化がいままで以上に資本家的企業家＝工場主によって意識され始め、工業原料の海外からの低廉な輸入と賃金引下げのための最も手軽な方法たる穀物の海外からの輸入促進が、生産技術や経営組織の合理化とならんで重要な政策課題となったばかりではない。伝統的生産方式に頼る限界状況の生産者が、無慈悲にも駆逐されていった。アイルランドにおける土地清掃＝伝統的な農地制度の解体（農民の流民化、新大陸への移住）も、かかる経済過程の一環で捉えられる出来事であった。

こうしたイギリス経済の合理化過程で、原棉を主としてイギリス木綿工場に供給した「南部」は、「棉花王国」としての地位を獲得した。

「南部」は、1810年代後半以降のイギリスにおける保護貿易傾向の強まりのなかで、海外原棉市場に対する不安を感じ、とくに1819年恐慌直後の棉花輸出の激減＝原棉価格の暴落のなかで、国内産業＝国内市場の保護育成をめざす「アメリカ体制」構築の動きに同調し、「東部」の製造業や「西部」の農業生産（穀物、肉畜生産）との地域間分業＝通商関係を緊密にして来たが、1830年代以降のイギリス経済の急拡張とそれに照応する政策転換にともなって、世界市場の新しい動きに敏感に対応し始めたのであった。1810年代に公有地の払下げの進んだアラバマ、ミシシッピ両州における棉花生産の全面展開——「奴隷制プランテーション」の「南西部」諸州での確立は、イギリスを中心とした世界市場のこのような変化と決して無縁ではなかった。

「南部」の指導者は、このような歴史過程で、この時期、クウェーカー教徒を中心に合衆国でもようやく抬頭し始めた「奴隷制即時撤廃論」に対抗して、「奴隷制擁護論」を積極的に展開し、奴隷制生産の正当性＝「南部」セクションの共通の利益の擁護を主張し始めただけではない。「奴隷制プランテーション」拡張のための経済的条件をも整備した。プランターのために開発資金を豊富に提供することを狙った土地担保の銀行の設立等である。州政府が州債を発行してかかる銀行設立を促進したことに注目されたい⁶¹⁾。

1830年代の合衆国はまたつぎのことで特徴づけられた時代であった。

第一は、1810年代には「東部」沿岸主要都市（ニューヨーク、ボストン、フィラデルフィア、ボルティモア）の商業的利害に結びついて推進された国内開発事

業（河川改修、運河開鑿など）が、この時期には「西部」諸州（オハイオ、イリノイ、インディアナ）の創意で進められるに至ったこと。しかも、その開発資金が、多くの場合、州債の発行、あるいはこれと結びついた州法銀行の設立と結びついて進められたことである⁷⁾。「アメリカ体制」派の経済政策で1820年代には抑制されがちであったイギリスからの資金導入が、この時期急速に増大した（第4図）一方、州法銀行の設立ブームが進展した。これが、1820年代には、同様に、政策的に抑止されていた公有地の払下げを復活させただけではない。公有地払下げをめぐる、開発推進者と、独立自営農民をめざす現実入植者との間に、はげしい利害衝突を呼び起こした。

この衝突は、ペンシルヴェニア州の西部、ピッツバーグを中心に、この同じ時期、ミシシッピ＝オハイオ溪谷で新たに躍動し始めていた産業化の動きを考慮に入れる時、きわめて興味ぶかい歴史像を浮かび上がらせてくる。すなわち、開発推進者の多くが、「東部」あるいは「南部」との地域間分業を前提とした地域間商業の推進者であったこと、そして、かれらの主たる目的が、その商業上の利権を、従来の海港都市商人の手から自らの手に移しかえることにあったのに対して、産業化の担い手は、自らもかつて独立自営農民であった中産的生産者層、および、それを出自とする産業企業家であり、「東部」あるいは「南部」市場よりも、農民的需要に支えられた「西部」【ミシシッピ＝オハイオ溪谷】内部の市場向け生産者であった⁸⁾こと、これである。

したがって、公有地払下げをめぐる利害衝突は、この時期のアメリカ資本主義発達史の全体像の中に組入れて捉え直してみると、地域内市場の維持＝拡大をめざす経済的利害と、地域間商業の発展を推進し、そのことによってもたらされる利益を、自らの掌中に収めようとした経済的利害の対立を、基礎におくものであったことが明らかになってくる。この時期、次第に整備された「先住者土地先買権法」、そして、また、公有地払下げ代金の配分をめぐる民主党とホイッグ党とのきびしい対立の背景は、ここにあったといってい⁹⁾。

第二は、主としてニューイングランドを基盤に、建国期以来、木綿工業を中心に進展していた産業革命がようやく完成期に入った一方、「西部」では、たっただいまみたとように、ピッツバーグ中心に、製鉄・鉄工業

を基盤に新しい産業化の動きが開始されており、両者の利害が、とくに関税問題をめぐって先鋭に対立関係に入ったことである。ニューイングランドの製造業者が一般的に、工業化達成を背景にこの時期、「穏健な保護主義」(関税率の引下げと非関税品目の増大)を要求し始めたのに対し、「西部」の製造業者は「徹底した保護主義」(関税率の引上げと関税品目の増大)を主張した。とくに両者の対立を決定的にしたのは、ペンシルヴェニア州の製鉄業者にとって死活問題にかかわる鉄に対する関税率を、ニューイングランドの製造業者が低目に設定するよう要求したことであった。ここで、先に見た関税問題をめぐるセクション間の利害対立の配置図〔「南部」とニューイングランドの同盟とペンシルヴェニアと「西部」の同盟の配置図〕が出来上がる。

第三は、海港大都市のうち、とくにニューヨーク市が、エリー運河の開通(1825年)後国内商業の中心地として飛躍的に地位を高め、第二合衆国銀行を廃止に追い込む急先鋒に立ったばかりか、その解散後は、フィラデルフィアに取って代って、合衆国の金融中心地としても地堡を固めたことであった。地域間国内商業の決済がニューヨークで行なわれることが高まるにつれて、決済用の資金が「ニューヨーク残高」としてニューヨーク市の諸銀行に預託されることが多くなった。他、「西部」あるいは「新南部」の国内開発事業や州法銀行設立計画にともなって発行される州債の引受、海外市場での売却が、ニューヨーク市の私的銀行によって仲介されることも多くなった。さらに、棉花の輸出そのものも、輸出に伴う貿易金融も、次第にニューヨーク市の商人あるいは銀行を通して行なわれることが多くなったのである¹⁰⁾。

かくて、1830年代は、「戦前期」の合衆国を特徴づけたかの経済的枠組みの展開=発展期となった。「東部」も「西部」も「南部」も、そして、それぞれの亜セクションも、それぞれが独自に「経済構造の地域的特性」を強め、その保持と展開に力を入れただけではない。それぞれの連繋が、商品流通や資金循環を通じて現実的なものになり、一層強まった一方、こうした連繋に逆う力強い経済的動きも、同様に、展開し始めた。ユニオンの統一を守ろうとする利害とセクションの利益を貫こうとする利害との、緊張を孕んだ共存関係の形成である。楠井は、かつて、この「戦前期」の経済的枠組みを「アメリカ体制」の経済構造と呼び、その構造的特徴を次のように明らかにした。

第一. その基本的構造は、大きく「東部」、「西部」、「南部」の地域間分業=通商から構成されていたこと。第二. その決済の仕組みは、「南部」がまず棉花の輸出で稼いだ外貨で「西部」からの農産物、「東部」からの製造品、外国からの輸入品に対する債務をそれぞれ決済し、次に、この支払代金に基づいて、「西部」と「東部」が、製造品と農産物、あるいは「南部」の原料に対する債務を順々に支払って、全体として物流=決済の体系を完結させつつ、資金不足分は、開発資金を含めて海外から導入して充足するというものであったこと。第三. この経済構造における最大の利益享受者は、「東部」の商業、金融、製造業関係者であったこと。「南部」のプランターも、「西部」の生産者も、期待したほどの利益を実現出来なかったこと。とくに、「西部」の中でも地域内需要の充足に自己の生活基盤を求めた生産者にとっては、「西部」の生産の地域間分業=通商への傾斜は、社会的分業の一面化=市場の縮小原因であったがゆえに喜ばれず、忌避されたし、「南部」のプランターにとっては、「東部」資本への商業的、金融的従属は、次第に堪え難いものと意識されるに至ったこと。

かくて、第四、「戦前期」の経済構造は、その形成の意図において、「イギリス体制」(世界市場体制)からの自立を目ざしたものでありながら、現実には、「自立」に伴うさまざまな矛盾を内包するに至り、絶えざる利害衝突と分裂の危機を抱え込むようになっていたばかりか、貿易と金融の面で、究極のところイギリス経済に依存せざるを得ない脆弱な構造として現われることになったこと。以上である¹¹⁾。

この脆弱な構造の「戦前期」アメリカ資本主義が、現実に分裂そのものに直面するに至る具体的な利害状況を明らかにするためには、政治史家、憲政史家が詳細に解明した、1840~50年代の諸問題を、われわれの理論的枠組みの中に組み入れて来なければならない。

先に言及したすべてが大切であるが、そのなかでとくに重要なのは、1840年代に進展した国土の急速な膨脹によって生じた、「テリトリーにおける奴隷制問題」をめぐる政争と、その歴史的結果である。

この政争において、ジャクソン期以後全国的規模で成立していた民主党とホイッグ党が、急速にその存在理由を失ったこと、国内産業の育成、国内開発、国内市場=国内商業の促進、保護貿易の推進を理想に掲げたホイッグ党がまずジリ貧状態に陥って、第三党

(アイルランド系、ドイツ系移民の流入に不安を抱き、アメリカ人の純血主義を主張した自由党、ノーナッシング党〔アメリカ党〕、現実入植者への公有地無償払下げを要求した自由土地党)に勢力を奪われただけではない。きわめてセクショナルな政党=共和党の成立(1854年)によってその党員の多くを吸収されてしまったこと。さらに、かつて多様性に富んでいたアンドリュー・ジャクソンの党=民主党も、急速にセクショナルな政党に転換して、奴隷所有者でありながら国内開発に期待し、地域間分業=通商の利益を自らの利益と感じた「南部」ホウィッグ党員を吸収した一方、新しく成立する准州、あるいは州の性格を奴隷制容認のものにするか、自由労働制支持のものにするかの意思決定を居住者の意思に委ねるよう提唱した住民主権論者と袂別してしまったこと。——これらの事実ほど「テリトリーにおける奴隷制問題」をめぐる政争とその歴史的結果、すなわち、セクション間の均衡と調和の解体を示す適切な事例は他にはないだろう。

われわれにとって一層興味をそそられる事柄は、かのアグラリアニズムが、この解体に決定的な力として作用した事実である。

「自己の労働に基づく生産と所有」——それを人格的に体现した独立自営農民層。近代社会の形成は、なによりもまず、このことが大量現象として現れたことによって、大きく特徴づけられている。しかし、近代社会形成においてきわめて大切な歴史的役割を担ったこの社会層は、研究史が教えてくれているように、歴史的にみるとき、きわめて不安定な社会層であった。それは、あるときにはきわめて積極的に近代社会形成の担い手として現われたかと思えば、別の環境におかれた場合には、まったく保守化して社会の発展に反動的に働きかけてくる、ヤヌスの両刃のような両面性を備えた経過的な存在であった。この性格は個人的にもそうであったし、社会層一般としてもそうであった。

トマス・ジェファソンによって国の基礎として特別に重視されたアメリカ合衆国のそれも、決して例外ではなかった。植民期、タウン・システムの解体のなかから現われ出したニューイングランドの独立自営農民層も、ペンシルヴェニア州東部ランカスター郡のそれも、みなそうであった。その後、「西部」開発途上幾度となく再生産されつつ急速に存在意義を失っていった独立自営農民層も、みなそうであった。かれらは絶えず西漸運動をくりかえし、自由諸州では資本家と賃金労働者

に、奴隷諸州では奴隷所有者と貧農とに急速に分解しつつ、ある時は積極的に歴史を推進し、別の時には歴史を後向きに引き戻す役割を果たした。「西部」開拓史上よく知られている土地投機のなかには、「東部」の没落農民が「西部」に赴いて起死回生をはかるための資金稼ぎの一方法であることが多かった。移住者のなかには必ずしも一定の箇所^カに定住せず、ある程度の開拓成果をおさめた後は、その土地を他人に転売して、新規土地購入の資金を取得しつつ、さらに西方へ向けて移住を繰返す「投機的移住者」が数多くいた¹²⁾。

問題は、この蜻蛉のごとき歴史的存在たる独立自営農民層を国の基礎として評価したアグラリアニズムが、建国後の急速な資本主義発達のなかで、なぜ南北戦争期まで、いや世紀末まで、人々の意識から離れることのなかった観念であり続けたからである。これを可能にしたものは、合衆国の特殊事情、すなわち、国土の絶え間ない「西方」への膨脹という特殊事情であろう。建国以来たえず西方へ拡大し続けた国土は、没落農民や賃金労働者に再生の夢を与え続けた。そして、これがアグラリアニズム(土地の再分配を要求する運動)に存在理由を与えた。

1836年、イギリスからの資金流入によって進められて来た「西部」の運河建設および南部のプランテーション経営の展開、そしてこれらによって促されて来た合衆国経済の繁栄は、ジャクソン大統領の発した「正貨回状」(1836年7月)によって土地投機が崩壊したことで、脆くも潰れ去った。銀行信用によって促されていた公有地払下げに伴う土地投機が、公有地売却代金を、銀行券でなく、正貨で財務省に納入すべしと要求した「正貨回状」によって崩壊し去ったからである。パニックが発生し、多くの州法銀行が倒産し、商工業者が破産した。このパニックは直ちにイギリスに伝わり、合衆国への商品および資本輸出によって好景気を持続していたイギリス経済を恐慌へと追い込んだ。棉花輸出の急落、原棉価格の暴落に始まって、イギリス経済に依存していた合衆国の全貿易構造は麻痺した。州債発行によって資金調達をしていた「西部」の運河建設と「南部」の銀行設立計画が挫折し、州債の支払不履行宣言が関連各州から発せられた。イギリスからの巨額な資金流入が途絶え、これによって促進されていた合衆国の繁栄の基礎が崩れ去ったことで、1840年代は、合衆国では、長期不況期として現われた。当然、「戦前期」のあの経済構造に内在していた矛盾

が、一挙に顕在化して来た。

この不況期に臨んで、恐慌をもたらした元凶がジャクソン期以降の貿易と金融の規制緩和策にあったとして、ホウィッグ党は、1841年、政権復帰と同時に、1842年に保護貿易立法を制定し、同時に、合衆国銀行の再建(第三合衆国銀行設立計画)を企て、危機を乗り切ろうとした。だが、民主党は、1845年に政権復帰と同時に、折からアグラリアニズム昂揚のなか、「西部」および「南部」で進行中の州レベルでの「銀行批判」と呼応しつつ、より急進的な財政金融政策である独立国庫制度設立計画を立法化し(前出)、投機発生 of 基盤(勤労による富の形成を富裕に至る最短距離だと考えた独立自営農民層存立条件の破壊条件)の一掃をはかる一方、自由貿易政策を含む対外膨脹政策に踏み切った。「明日なる天命」である。

この結果現実のものとなった国土の膨脹という厳然たる事実を、「自己の労働に基づく生産と所有」の復活というアグラリアニズムの理念と結びつけ、処理しようとした政策こそ、他にもない、現実入植者に対して一定区画の公有地を無償で払下げを要求した「自営農地法」制定の要求であった。1848年に結成された自由土地党によって政策綱領に盛り込まれ、1854年結党の共和党の政策としても引継がれ、1862年に連邦議会で成立を見たかの有名な政策である¹³⁾。それは、「南部」のプランターが提起した「テリトリーにおける奴隷制問題」——メキシコ戦争によって獲得したテリトリー(カリフォルニア、ユタ、ニューメキシコ)に、連合会議時代に制定された「北西部領土条例」や、1820年に制定された「ミズウリー協定」の諸原則を無視して奴隷制度の拡張を要求した「南部」急進派の政策——に対する「北部」の下した最終回答であった。それは、合衆国憲法の規定を尊重し、奴隷所有者の既得権益を侵害しないまま、奴隷制度を既存の地域に封じ込めつつ、新しく獲得した国土を、白人、とくにプロテスタント系白人(旧移民)のために、「自由労働制度」展開の基地として繋ぎとめておこうとする、保守派から急進派に至る「北部」の多くの利害によって承認されうる、説得可能な、したがって、最大公約数的意味をもった回答であった。この政策には、資本家的工場主も、独立自営農民層も、職工、職人、賃金労働者も、そして異教徒である移民の流入を懼れる純血主義者も、ひとしく賛成できたからである。アグラリアニズムは、これらの利害関係者のすべてを納得させ

うる最も適切な理念的拠点であった。

かくて南北戦争は、政治史家、憲政史家が明らかにしたように、「テリトリーにおける奴隷制問題」をめぐる政争——したがって近き将来、合衆国の諸政策を決定する上に重要な地位をもった連邦議会上院での議員構成をどうするか(自由諸州選出議員か奴隷諸州選出議員か)をめぐる政争——を発端にして必然化された、セクション間の衝突——「南部」諸州の連邦からの分離・独立と、それに続く二国家間——合法政府か否かをひとまず措いてのことだが——の武力衝突となった。

B. 「再建」の課題と「戦後期」の経済構造

南北戦争によって黒人奴隷は解放され、「棉作奴隷制プランテーション」は崩壊した。だが、ポピュリズムの運動が昂揚した1890年代の時点で南北戦争を評価し直してみると、この「革命性」には多くの留保条件が付与されなければならなくなる。黒人はきびしい人種差別からは解放されていなかった。白人プランターの権力は解体されず、プランテーションは、かれらの手によって新たに「分益小作プランテーション」に再編成されていた。黒人の選挙権は、買収によって操作される不都合なものと理解されて、さまざまな方法で、つぎつぎと剝奪されていた。

「テリトリーにおける奴隷制問題」に対する最終回答として「北部」の多くの利害によって推進された「自営農地法」は、独立自営農民層の創設に大きく寄与しながらも、同じく公有地を対象にして制定された諸他の土地立法(農科大学創設法や鉄道および州への無償払下げ法)と競合したことによって、その効果を割引され勝ちであった¹⁴⁾。研究史の教えるところによれば、これら独立自営農民層は、1870年代の不況期以降、融資を受けた開発資金の利払いまたは返済、あるいはまた、鉄道会社の差別運賃に苦しみながら、アメリカ資本主義発達史のなかで次第に取り残された階層に追い込まれていた。

他方、合衆国経済を全体として考察してみると、資本主義のめざましい発展が目立つ。銑鉄の出荷高は1860年の約821,000ロングトンから1890年には、約9,203,000ロングトンへと10倍以上に飛躍したし、鋼鉄生産は、1860年には約1万ショートトンであったのに、1890年には4,779,000ショートトン、1900年には、11,227,000ショートトンへと急増した。レール生産も

1860年には205,000ショートトンであったのに、1890年には2,112,000ショートトンに増大し、原棉の工業用利用も、1860年には845,000ペイルに過ぎなかったものが、1890年には2,518,000ペイルとなった¹⁵⁾。鉄鋼、石油精製、食品加工、タバコ、機械等の製造業では、技術と市場をほぼ寡占的に掌握した巨大企業が出現し、合理的な生産管理に加えて、合理的な経営管理の方法をも整備し、新たな発展の基礎固めを開始していた¹⁶⁾。鉄道の敷設距離も、この間に急速にのび、1860年には30,626マイルであったのが、1890年には、167,191マイルになったし、その企業組織も寡占的性格を強めていた¹⁷⁾。ニューヨーク証券市場における工業株の上場も急増し、従来、連邦債、州債、鉄道株、鉄道債の取引を主体としていた同市場の性格が、大きく変化し始めていた¹⁸⁾。

「南部」のプランターを復権させ、独立自営農民層の没落を促進し、黒人を再び人種差別とそれに伴う階級差別の状態におし留め、巨大企業の急速な発展を促した「再建」とは、それでは、アメリカ史において、いったい何だったのか。われわれは、ここで、この問題を考察しておかなければならない。

(1) 再建の政治的課題

再建期に合衆国に背負わされた政治的、経済的課題は、第一は、分離した「南部」11州の連邦復帰の問題であり、第二は、戦後経済の枠組み作りであった。この二つの課題は、別個のものではなく、相互に密接に関連し合っていたが、推進した利害関係者の立場によってまったくちがってイメージされたものであった。

われわれは、研究史に従って、共和党のなかに急進派と保守派が存在したこと、さらに、R. P. シャーキーにしたがって、急進派のなかに、左派（超急進派）と右派（穏健派）と中間派（現実派）の三つの派閥が存在したことを確認しておこう。

ここで保守派の路線とは、A. リンカーンを襲いだアンドウリュウ・ジョンソン大統領の再建路線である。この路線は、元来リンカーンによって敷かれたもので、W. H. シュワード、O. H. ブラウニング、J. R. ドーリットル、J. カラーマーなどによって共有されたものであった。合衆国憲法に基づいて奴隷制度の法的根拠を承認し、ユニオンの維持こそ最重要課題だと認識した「戦前期」の考えや、奴隷の解放、反乱者

の財産没収、さらに南部自営農地法案を掲げる急進派の要求を受入れようとしなかった戦時中の立場に沿って、再建を推進しようとしたもので、奴隷解放宣言の発布（1863年1月1日）、それを憲法化した憲法修正第13条の成立（1865年2月）によって政治状況が激変したなかでも、可能なかぎり穏健な方法で「南部」諸州の連邦復帰を実現しようとした。ジョンソン大統領はこの路線に沿って作成された「ノースカロライナ宣言」に基づいて、1865年夏から秋にかけて「南部」諸州の再建を進めた。そして、「南部」諸州に議会が再建された。だが、この再建策では、憲法修正第13条は批准されたものの、「戦前期」の奴隷取締法の修正ともいべき黒人取締法が制定されて、その趣旨は骨抜きにされた。

保守派のこのような再建路線に対して、急進派の再建路線は、シャーキーによれば、必ずしも一本化していなかった。サデュース・スティーヴンス、ベンジャミン・F. バトラー、ウィリアム・D. ケリー、ベンジャミン・ウェイドなどの左派は、これに真向から反対したが、ロスコー・コンクリング、ジャスティン・モリル、ジェイムズ・A. ガーフィールド、ウィリアム・フェッセンデンなどの右派は、必ずしもそうではなく、むしろジョンソン再建案に同調的でさえあった¹⁹⁾。

「南部」の連邦復帰がこの時期現実にとどのような形で進展したかについては、政治史家の研究が詳細に伝えている。――

1866年の中間選挙で、急進派は、「北部」のあらゆる州議会を掌握し、連邦議会でも上下両院の2/3を制した。急進派は、この圧勝によって「南部」再建のイニシアティブを大統領の手からもぎとり、連邦議会の手に移した。そして、自分たちの再建計画を実行した。第一次～第四次再建法を1867年3月から1868年3月までに制定した。ジョンソン大統領によって樹立された「南部」諸州政府を否認し、憲法修正第14条（黒人に対する公民権保障）を承認したテネシー州を除く残り10州を5軍管区へ分割し、軍政へ移管した。さらに、これら諸州の連邦復帰の条件として、黒人の選挙権承認と、これら黒人と連邦に忠誠を誓った白人からなる憲法会議による、修正第14条の承認を含む新しい州憲法の制定を要求した。

だが、急進派のこのような政策は期待された成果をおさめることなく終わった。改革を推進した「南部」急進派は、1868年を頂点に次第に勢力を失った。その理

由は、第一、「北部」からの渡り者政治家^{カーベットバッカー}、「南部」の迎合政治家^{スキャット}、黒人政治家三者の提携によって再建州政府が成立し、民主的な州憲法が制定され、公立学校が設立されたものの、プランターからの財産没収を前提した土地改革(「40エーカーの土地と一頭の驃馬」を解放民に対して賦与するという政策)は、結局実現されなかったこと。第二、主として貧窮状態にある白人および白人小農からなる秘密政治結社KKK(Ku Klux Klan 1865年)や「白樺騎士団」など、数多くのテロ団体が生まれ、これらが、共和党政権支持の解放民に暴行・迫害を加えたこと。第三、黒人に対する人種偏見、あるいは、白人優越主義によって、次第に共和党から白人が離脱し民主党に移り、「南部」の共和党が完全に黒人の政党に化したこと。第四、1872年5月連邦議会の発布した「大赦令」によって著名な南部連合の指導者500人を除く南部人の追放が解除されたこと。第五、相次ぐテロ行為にあって「南部」諸州議会でつぎつぎと民主党支配が確立したこと。第六、共和党ヘイズと民主党ティルデンの間で争われた1876年の大統領選挙で、一般投票で勝利をおさめたティルデンの投票に不正があったとする共和党の異議申し立てに対して、両党の間で政治的取引が成立し、共和党ヘイズの当選が承認された代り、連邦軍の「南部」撤収が約束されたこと、などがその原因であった。

かくして「南部」では、実権がふたたび白人富裕者の手に帰し、1830年代には考えも及ばなかった「堅固な南部」^{ソリッド・サウス}が成立した。白人は州議会を通して、財産資格制、読み書き能力テスト、人頭税、祖父条項などを採用して黒人から選挙権を剥奪し、およそ世紀交替期までに、この「堅固な南部」の確立を達成したのであった。

(2) 再建の経済的課題

戦後経済の枠組み作りに際して、急進派左派と右派のあいだの基本的争点は、戦後経済を、イギリスを中心に編成された当時の資本主義世界体制のなかにどう位置づけるか、という問題であった。国際経済に深くコミットしており、戦後も、このことに自らの利益を見出した諸利害(「国際派」)と、国内経済の再編成と整備を最重要課題と感じた諸利害(「国内派」)のあいだで、はげしい路線闘争が展開するなか、急進派左派は「国内派」の要求を代弁し、右派は「国際派」の主張

を代弁したと、シャーキーは考えている²⁰⁾。

「戦前期」にすでに、日本に開港を求め、東アジア貿易に参画しようと目録んでいた人々もいたし、中南米諸国に対しても、貿易上の利益を拡大しようと企てていた人々がいた。イギリス始めヨーロッパとの通商も日常的であり、製品の輸入、穀物、原棉の輸出という貿易構造は、既成事実となっていた。英ポンドは、すでにスペインドルとならんで、あるいは、それに代って、貿易上の重要な価値尺度として機能するようになっており、それを支える金は、国際通商において、すでに決済貨幣として重要度を増しつつあった。「戦前期」からこのような利害状況に深くコミットしていた人々が、南北戦争期の経済政策——貿易政策、関税政策、公信用政策、貨幣政策、金融政策——にとくに敏感になっていたことは否定されうべくもなく、再建期の路線闘争は、まずこれらの政策の当否をめぐる展開されたときえいえる。われわれは、これら「国際派」のなかに、海港諸都市、とくに、ニューヨーク市やボストンの、商人、銀行家、貿易関係者と、ニューヨークの製造業者を見出すことができる。

こう述べてくれば、読者は、このような利害関係者が、「戦前期」、「南部」のプランターの諸利害と緊密に結びついて、「穏健な保護貿易政策」ないし「自由貿易政策」を推進していた人々と、同一範疇に属していたことを容易に想起するであろう。まさにかれらが、戦後経済の枠組み作りにおいて、「国際派」の重要な一翼を担ったのであった。そして「南部」再建においては、共和党保守派ないし急進派右派の政策を支持したのであった。

これに対して「国内派」の主軸は、ペンシルヴェニア州、とくに同州西部ピッツバーグの製鉄業を中心に、1830年代以降急速に産業化を開始していた「中西部」(オハイオ・ミシシッピ溪谷地帯)の製造業者と勤労民衆(職工、職人、自営農民、賃金労働者)であった。かれらも南北戦争期の経済政策に敏感であり、戦後もこれらの政策の帰趨に神経質になっていた。ここで注目しておくべきことは、R. P. シャーキーがすでに指摘していることであるが、これら「国内派」が、かのアグラリアニズムの伝統をこの時期に至っても、なお色濃く保持していたことであり、自らの経済理論の構築に際しても、この理念を基礎にして独自の理論を展開していたことである。例えば、この時期、ペンシルヴェニア製鉄業の立場から合衆国の製造業の利益一般

を擁護し続けたヘンリー・ケアリーの経済理論、あるいは、勤労民衆の立場に立って豊富な資金供給のための独自の貨幣 = 信用理論 (長期政府債と政府紙幣の相互転換に基づく通貨の増発計画) を展開したケロッグ = キャンベルの思想などは、それであった。このことは、「国際派」が理論的にまったく独創性をもたない、イギリス古典派経済学の忠実な僕 (自由貿易と金本位制の擁護者) であったことと、際立って相違をなす事柄であった²¹⁾。

再建期の経済的利害状況を上記のように整理してみると、「戦前期」の利害対立が、解決ずみになった「テリトリーにおける奴隷制問題」を抜きにして、殆どそのままの形で再現しているのに気づかれるであろう。再建期こそ、まさにジャクソン期以来続けられて来た両者の利害衝突に最終決着を与えた、重要な時期であったのである。

南北戦争期の経済政策を考える際、われわれは、共和党「シカゴ綱領」(1860年5月採択)に盛り込まれていた政策と、戦争遂行のための緊急措置として戦時中に制定された諸政策とを区別して考えなければならないように思う。これを一括して論じることで生じる混乱は、例えば、国法銀行制度の設置(1863年)や合衆国紙幣(緑背紙幣)の発行(1862年)が、はじめから意図された「革命的」計画の一つであったかのごとく理解される誤りを導き出すからである。両者を戦後経済のなかにビルトインするか否かは、戦時中に導入された所得税(戦後廃止)問題と同様に、本来、きわめて流動的な問題であった。

「シカゴ綱領」に盛り込まれた経済政策には、つぎのものがあつた。第一は、自営農地法案の成立、第二は、国家的性格をもった河川港湾改修のための連邦議会の援助、第三は、大陸横断鉄道パシフィック・レイロードの建設に対する連邦政府の効果的援助、第四は、保護関税の設定である²²⁾。

これらの諸政策が、元来、1848年に結成された自由土地党の政策であったこと、さらに注意深く検討されるとき、原理的に異質の自営農地法をひとまず別にすれば、諸他の政策が、いずれもホイッグ党の政策であったことが想起されるべきである。ホイッグ党に属した「南部」の富裕なプランターでさえ、かつてこのくらいのことは要求していた。また、再建後「南部」経済の復興を推進した白人上層社会層も、これらの政策をベースに、「北部」型の産業多角化政策 = 経済発展路線を提唱して止まなかった²³⁾。それは、客観的効

果を度外視すれば、国民経済構築のための基本的政策であったから、1820年代以来、「アメリカ体制」派の人々によって繰返し主張され実施に移そうと試みられて来た政策であったのである。モリル関税法の制定(1861年3月)、自営農地法の制定(1862年5月)、ユニオン・パシフィック鉄道およびセントラル・パシフィック鉄道の建設認可と、これに対する連邦政府の援助を規定した法律の制定(1862年7月)は、このような観点からみる限り、共和党「シカゴ綱領」の実現であった。

だが、問題は再建期である。これらの諸政策、および戦時中に打ち出された緊急性をもった諸政策を、自らの利益とのかかわりでどう始末するかをめぐって新しい利害対立が顕在化して来たからである。「自由労働」と「自由土地」の維持という点で、さしあたり原則的な一致を見ている、国内政策に重点をおくか国際経済関係重視の姿勢を貫ぬくか、あるいは、また、国内政策のうちで、どの政策の実現を優先課題とすべきかをめぐっては、諸利害の合意はまったく得られていなかったからである。

「国内派」と「国際派」は、新たな政治・経済状況のなかで真向から対立した。そして、両者の対立と緊張のなかで、戦後経済の枠組みは構築されていったのである。それは、戦時中に導入された合衆国紙幣の処理と国法銀行制度の取扱い、さらには公信用問題を軸にして展開され、最終的には、1879年の「正貨支払再開」で決着をつけられたものであつたが、「国内派」、「国際派」いずれか一派が勝利を収めたというものでは決してなかつたのである。それは、シャーキーの分析にしたがっていえば、「原則」よりも「現実」の動向を重視する両者の中間路線(ジョン・シャーマン、ジョージ・W.ジュリアン、ジョン・A.ローガン、ロバート・シェンク、ジョン・A.ビンガム、ジョージ・S.パウトウェルなど)——インフレ政策にもデフレ政策にも組せず、現在の通貨発行高に適應するよう国民的生産力を高めようとした路線。したがって、「中西部」の経済発展を促進するために保護主義政策は是とするが、かかる経済発展を資本主義発達軌道に乗せる必要から、貨幣 = 信用の国家管理の性格をつよくもった合衆国紙幣の増発政策よりも、むしろ国法銀行券の増発政策を是とした——の貫徹となつた²⁴⁾。したがって、それは、論理的にも、現実的にも著しく首尾一貫性を欠く、妥協的政策となつた。

第一に、「東部」大都市、とくにニューヨーク市諸銀行の強い反対にもかかわらず、国法銀行制度を定着させ、「中西部」の製造業に対して豊富な資金供給体制を整備することで、通貨増発=インフレによって導き出されるドル為替の低下=ポンド為替上昇による、国内産業の保護効果を要求して止まなかったケアリー派を満足させた一方、合衆国紙幣の供給体制をもビルトインし、通貨=資金不足に悩む「西部」の自営農民層や勤労民衆の要求にも出来るかぎり応えようとした、二元的通貨供給機構を作り出したこと。

第二に、もともと不換政府紙幣であった合衆国紙幣の金兌換制を確立し(1875年正貨支払再開法の制定、1879年1月1日より実施)、インフレを終息させ公信用を安定させて、大都市の銀行家を喜ばせ、外資導入の諸条件を整備した反面、自由貿易政策でなく保護関税政策を堅持して、「中西部」の製造業者の要求に応えたこと。

第三に、自営農地法を成立させ、独立自営農民層の創設を保証した反面、原理的にこれをまったく相反する効果をもつ、鉄道その他への公有地の無償払下げを推進したこと。

第四に、国際貿易の推進と外資導入の安定化のために国際金本位制にコミットしながら、他方、通貨の国内供給高の増大を求める要求にも応えて、銀買上政策を採用し、金銀複本位制に伴う貨幣制度混乱の原因を作り出したこと。

かくて、再建期の経済政策は、南北戦争をユニオンの維持のためにたたかい、勝利をもたらしたすべての階層、したがって、その内部において方向性を異にし対立し合ったすべての階層に、相応の満足を与えながら、同時に強い不満を抱かせた「妥協的政策」として決着をみるに至った。かかる「妥協的政策」が現実においてどのような客観的効果をもたらしたかは、1890年代の時点に立って合衆国経済状態を検討すればよい。それは「中西部」を基地にしたアメリカ資本主義の急速な展開——内部成長型資本主義の発展であり、それを基礎に成長した巨大企業の成立であり、さらに、モルガン商会に代表される投資金融業者によるアメリカの金融支配の確立であった。

したがって、南北戦争=再建は、ピアード夫妻のいう意味での「第二アメリカ革命」——イギリスの清教徒革命やフランス革命——に比肩すべき「社会革命」などではなかった。それは、わが国で理解されて来た

ように「独立革命において未解決に終わった市民革命の任務を完成する」変革でもなかった。

かくて、われわれは南北戦争の経済史的意義についてつぎのようにいわねばならない。清教徒革命およびフランス革命は、封建制から資本主義への移行を劃する文字通りの市民革命であった。だが、南北戦争は、本質的にそれに近い経済史的意味をもった独立戦争とちがって、資本主義体制内の構造変革に過ぎなかったと。「構造変革」の最大のポイントは、「戦前期」には、貨幣=信用政策でも貿易政策でも自らの利益を貫徹し得なかった、「中西部」を基盤に発展しつつあった新しい産業の展開条件が整備されたことである。アメリカの産業発展の中心地が中西部に移ったのであった。だが、この「構造変革」は、まさにそれ故に、資本主義生産のかかえた「戦前期」のさまざまな諸問題も、近代市民社会に根ざす「戦前期」のさまざまな諸限界も——民主主義よりは経済力の増進を優先する思想や、人種偏見を肯定し、そのことによってもたらされるカストの階級差別を正当化する思想などを——増幅しこそすれ、克服しえないまま残したのである。そして、その解決を20世紀、いや21世紀まで先送りしてしまった。

注

- 1) その他つぎのような研究がある。
明石紀雄「ジェファソンとミズーリ妥協——リパブリカン世界の変容——」、『同志社アメリカ研究』, 15 (1979年), pp. 73-89; 井出義光「南北戦争の意味したもの」, 加藤秀俊編『多様の中の統一』(講座アメリカの文化 4, 南雲堂, 1970年), pp. 57-89; 同「南部——神話崩壊の苦悩」, 本間長世・井出義光・有賀 貞編『現代アメリカ論』(東京大学出版会, 1971年), pp. 160-187; 長田豊臣「再建の時代——北部の再建政策を中心に——」, 『立命館文学』, 295号(1970年), pp. 1-25; 同「合衆国の再建——国家統合の観点から——」, 『アメリカ史研究』, 7号(1984年) pp. 1-8; 同「シュワードと南北戦争」, 『立命館文学』, 439, 440, 441 合併号(1982年); 儀部景俊「ウィリアム・H・シルヴィスと南北戦争・再建」, 『紀要』(沖縄国際大学教養) IX (1981年), pp. 59-69; 古賀邦子『「再建期」における土地問題』, 『西洋史学論集』, 19号(1975年), pp. 31-39; 柴田卓弘「J. S. ミルと南北戦争」, 『史観』, 94冊(1977年), pp. 48-59; 同「アクトンと南北戦争」, 『史観』, 100冊(1979年), pp. 92-104; 清水忠重「ジャク

スン期民主党の諸政策』、『史林』, LV/2 (1972年), pp. 75-102; 鈴木有郷『アブラハム・リンカーンの生涯と信仰』(教文館, 1985年); 関水 斉「南北戦争市民革命説と「アメリカ型の道」——レーニン『土地国有化論』からみた再検討——」、『歴史学研究』, 430号(1976年), pp. 30-41; 同「ジャクソニアと西部——公有地処分問題をめぐって——」、『史苑』, XXX/2 (1973年), pp. 106-117; 高橋佐和子『「共和党急進派」と黒人選挙権』、『史艸』, 11(1970年), pp. 75-94; 田中きく代「アメリカ合衆国メリーランド州の1850年代におけるアメリカ党の動静について——Jean H. Baker の分析を中心に——」、『人文論究』, XXXV/1 (1985年), pp. 124-139; 富所隆治『テキサス併合史——合衆国領土膨張の軌跡——』(有斐閣出版 サービス, 1984年); 同「ロウア・サウスの分離運動に関する一考察——陰謀説の再評価を中心に——」、『史苑』, XXX/2 (1970年), pp. 35-64; 同「ヴァンダービルト・アグラリアンと南北戦争」、『史苑』, XXXI/2 (1971年), pp. 38-58; 藤本 博「合衆国の領土膨張とインディアン移住政策の形成」、『札幌学院大人文紀要』, 36 (1984年); 真下 剛「自由土地党の結成——政治的アポリシヨニズムとの関連で——」、『研究紀要』, 21 (1982年), pp. 73-91; 同「南北戦争と黒人解放の限界——奴隷解放予備宣言の発布まで——」、『歴史研究』, 9 (1972年), pp. 73-103; 山形正男「アンテ・ベラム改革運動——アメリカ史の特質の一側面として——」、『三育学院短大紀要』, 1 (1972年), pp. 43-57; 同「ピューリタニズムと奴隷制」, 同誌, 3 (1974年); 山岸義夫『「1850年の妥協」の成立』、『金沢大学法文学部論集 (史学編)』, 19 (1972年), pp. 39-78; 同「南北戦争と西部」, 同誌, 18 (1971年), pp. 29-67; 同「南北戦争後の南部の再建政策の展開」, 『史林』, XXXVI/4 (1953年), pp. 49-67; 同「J. K. ポークとオレゴン問題」, 『論集』(金沢大, 文学) 6, (1986年); 山口房司「南北戦争の一契機」, 『文化史学』, 18号 (1964年); 同「分離の危機とリンカーンの政策」, 『西洋史学』, LXXV 号 (1967年), pp. 56-70; 同「ラテン・アメリカとアングロ・アメリカの黒人奴隷制度」, 『同志社アメリカ研究』, 7 (1970年), pp. 9-21; 同「ジョン・C・カルフーン——“競争的多数”への道」, 『文化史学』, 27号 (1971年); 同「ドレッド・スコット判決——州権論の拡大的変容——」, 同誌, 26号 (1971年); 同「カンザス・ネブラスカ法案」, 『史林』, LVII/5 (1974年), pp. 106-130; 同『「明白なる天命」とウィルモット 条項——南北戦争への序曲——」, 『大阪経済法科大学論集』, 5号 (1978年), pp. 1-57; 同「ユニオンの危機と大妥協の模索」, 同誌, 6号 (1978年), pp. 1-56; 同「逃亡奴隷法と人身自由法——地域間危機の復活——」, 同誌, 8号 (1979年), pp. 1-62; 同「リンカーン=ダグラス

論争」, 『文化史学』, 35号 (1979年); 同「二大政党と黒人奴隷制」, 『大阪経済法科大学論集』, 10号 (1980年), pp. 29-79; 同「旧南部における経済的独立の試みと挫折——南部商業会議——」, 同誌, 11号 (1980年), pp. 1-38; 同「スティヴン・A・ダグラスと住民主権原理」, 『文化史学』, 36号 (1980年); 横山 良「再建後共和党の南部政策——ハリソン政権期を中心に——」, 『史林』, LV/3 (1972年), pp. 87-125, など。

また経済史関係(奴隷制を除く)としては、次のものがある。

岡沢直樹「南北戦争の戦時財政と戦後の租税問題——ウェルズの租税観を中心として——」, 『富士論叢』, XXIV/2 (1979年), pp. 143-161; 岡田泰男「アメリカ中西部における農場抵当権負債——計量経済史への一批判——」, 『社会経済史学』, XXXVI/2 (1970年), pp. 42-61; 小川雅子「サディウス・スティーヴンスの南部『再建』政策——反乱者財産没収法案を中心に——」, 『神戸大学文学部研究』, 44 (1970年), pp. 80-120; 儀部景俊「南北戦争期におけるサウス・カロライナ農民」, 『紀要』(沖縄国際大学教養), XI/2(1984年), pp. 1-13; 黒川勝利「南北戦争後の南部農業とアメリカ資本主義」, 『土地制度史学』, 66号 (1975年), pp. 43-52; 小峰理介「奴隷制南部における農業改革の試み——Edmund Ruffin の農業改革の方法と限界」, 『関東学院大学大学院経済学研究科紀要』, I (1975年), pp. 151-171; 斉藤直一「銀行戦とインフレーション」, 『史苑』, XXXIII/2 (1973年), pp. 131-140; 瀬川久志「南北戦争期のアメリカ連邦財政 (1)(2)」, 『国学院大学大学院紀要』, 9 (1977年), pp. 223-240, 10 (1978年), pp. 175-185; 同「南北戦争期のアメリカ連邦所得税」, 『国学院大学大学院紀要』, 8 (1977年), pp. 231-249; 辻内鏡人「解放民銀行の破産——アメリカ南部『再建』に関する一考察——」, 『歴史学研究』, 533号(1984年), pp. 1-17; 同『解放民局の成立過程』, 『歴史評論』No. 448 (1987年), pp. 1-20; 安武秀岳「ジャクソンの銀行戦とニューヨーク州政治」, 『アメリカ研究』, 5 (1971年), pp. 115-131; 八田 薫「アメリカ南北戦争とその財政について」, 『西南学院大学経済学論集』, VI/3 (1971年), pp. 1-15, などである。

なお、政治史家、憲政史家が利用した主な欧文献で、わが国で利用可能なものには、以下のものがある。

J. S. Allen, *Reconstruction: The Battle for Democracy 1865-1876*, New York 1937; William L. Barney, *The Road to Secession: A New Perspective on the Old South*, 1972; Allan Barker, *The Civil War in the United States*, New York 1961; Eugene H. Berwanger, *The Frontier Against Slavery: Western Anti-Negro*

- Prejudice and the Slavery Extension Controversy*, Urbana, Illinois 1967; Arthur C. Bestor, "The American Civil War Considered as a Constitutional Crisis", *American Historical Review* (以下 *Ame. Hist. Rev.* と略記), LXIX/2, January 1964, pp. 327-352; Ray A. Billington, *The Protestant Crusade, 1800-1860: A Study of the Origins of American Nativism*, Gloucester, Mass. 1963; Robert P. Brooks, "Howell Cobb and the Crisis of 1850", *Mississippi Valley Historical Review* (以下 *Miss. Val. Hist. Rev.* と略記), IV, Dec. 1917, pp. 279-298; John W. Burgess, *The Civil War and the Constitution*, 2 vols., New York 1901; Stanley W. Campbell, *The Slave Catchers: Enforcement of the Fugitive Slave Law, 1850-1860*, Chapel Hill 1968; Arthur Charles Cole, *The Irrepressible Conflict: 1850-1865*, New York 1934; ditto, "President Lincoln and the Illinois Radical Republicans", *Miss. Val. Hist. Rev.*, IV/4, March 1918, pp. 417-436; ditto, "The South and the Right of Secession in the Early Fifties", *Miss. Val. Hist. Rev.*, I/3, Dec. 1914, pp. 376-399; John R. Commons, "Horace Greeley and the Working Class Origins of the Republican Party", *Political Science Quarterly* (以下 *PSQ* と略記), XXIV/3, Sept. 1909, pp. 468-488; Edward S. Corwin, "The Dred Scott Decision in the Light of Contemporary Legal Doctrines", *Ame. Hist. Rev.* XVII, Oct. 1911, pp. 52-69; Avery O. Craven, *Civil War in the Making 1815-1860*, Baton Rouge, La. 1959; ditto, *The Coming of the Civil War*, Chicago 1966; ditto, *The Growth of Southern Nationalism, 1848-1861*, Baton Rouge, La. 1953; David Brion Davis, "Some Themes of Counter-Subversion: An Analysis of Anti-Masonic, Anti-Catholic, and Anti-Mormon Literature", *Miss. Val. Hist. Rev.*, XLVII, Sept. 1960, pp. 205-224; D. L. Dumond, *Antislavery Origins of the Civil War in the United States*, University of Michigan Press 1939; ditto, *The Secession Movement*, New York 1931; Clement Eaton, *A History of the Southern Confederacy*, 1954; ditto, *The Freedom-of-Thought Struggle in Old South*, New York 1964; ditto, *The Mind of the Old South*, New York 1967; ditto, *The Growth of South Civilization, 1790-1860*, New York 1961; Stanley M. Elkins, *Slavery: A Problem in American Institutional and Intellectual Life*, 2nd. ed., Chicago 1968; Eric Foner, *Free Soil, Free Labor, Free Men: The Ideology of the Republican Party Before the Civil War*, New York 1970; ditto, *Nothing But Freedom: Emancipation and Its Legacy*, 1983; ditto, "The Wilmot Proviso Revisited", *Journal of American History* (以下 *JAH* と略記), LVI/2, Sept. 1969, pp. 262-279; ditto, *Politics and Ideology in the Age of the Civil War*, New York 1980; Philip S. Foner, *Business and Slavery: The New York, Merchants and the Irrepressible Conflict*, 1941; Herbert Darling Foster, "Webster's Seventh of March Speech and the Secession Movement", *Ame. Hist. Rev.*, XXVII, Jan. 1922, pp. 245-270; L. Frank and H. C. Owseley, "Economic Basis of Society in the Late Ante-Bellum South", *Journal of Southern History* (以下 *JSH* と略記), VII, 1940; J. H. Franklin, *The Militant South, 1800-1861*, Cambridge, Mass. 1956; ditto, *From Slavery to Freedom*, New York 1956; ditto, *Reconstruction: After the Civil War*, Chicago 1961; E. D. Genovese, *The Political Economy of Slavery*, New York 1968; Paul W. Gates, "The Struggle for Land and 'Irrepressible Conflict'," *P S Q*, LXVI/2, June 1951, pp. 248-271; Fletcher M. Green, "Democracy in the Old South", *JSH*, XII, 1946; Holman Hamilton, *Prologue to Conflict: The Crisis and Compromise of 1850*, Lexington, Ky., 1964; ditto, "Texas Bonds and Northern Profits", *Miss. Val. Hist. Rev.*, XLIII/4, March 1957, pp. 579-594; ditto, "Democratic Senate Leadership and the Compromise of 1850", *Miss. Val. Hist. Rev.*, XLI/3, Dec. 1954, pp. 403-418; Frank H. Hodder, "The Authorship of the Compromise of 1850", *Miss. Val. Hist. Rev.*, XXII/4, March 1936, pp. 525-536; Richard Hofstadter, "The Tariff Issue on the Eve of the Civil War", *Ame. Hist. Rev.*, XLIV/1, Oct. 1939, pp. 50-55; Michael F. Holt, *The Political Crisis of the 1850's*, 1978; Vincent C. Hopkins, *Dred Scott's Case*, New York 1951; Henry C. Hubbart, *Old Middle West: 1840-1880*, Henry C. Hubbart, *Old Middle West: 1840-1880*, 1936; H. M. Hyman and W. M. Wiecek, *Equal Justice Under Law: Constitutional Development, 1835-1875*, New York 1982; Robert W. Johannsen, "Stephen A. Douglas, 'Harper's Magazine' and Popular Sovereignty", *Miss. Val. Hist. Rev.*, XLV/4, March 1959, pp. 606-631; ditto, *Democracy on Trial, 1845-1877*, 1966; Linda K. Kerber, "The Abolitionist Perception of the Indian", *J A H*, LXII/2, Sept. 1975, pp. 271-295; William R. Leslie, "The Pennsylvania Fugitive Slave Act of 1826", *J S H*, XVIII, 1952; ditto, "The Constitutional Significance of Indiana's Statute of 1824 on Fugitives From Labor", *J S H*, XIII, 1947; Leon Litwack, *North of Slavery: The Negro in the Free States, 1790-1860*, Chicago 1961; John R.

Lynch, *The Facts of Reconstruction*, New York 1913; Alpheus T. Mason, "The Nature of Our Federal Union Reconsidered", *P S Q*, LXIV/4, Dec. 1950, pp. 502-521; John M. McFaul, "Expendiency vs. Morality: Jacksonian Politics and Slavery", *J A H*, LXII/1, June, 1975, pp. 24-39; J. M. McPherson, *The Negro's Civil War*, New York 1965; Frederick Merk, *Manifest Destiny and Mission in American History*, New York 1955; G. A. Meyer, *The Republican Party, 1854-1954*, 1967; Chaplain W. Morrison, *Democratic Politics and Sectionalism: The Wilmot Proviso Controversy*, Chapel Hill 1967; Allan Nevins, *The Ordeal of the Union*, 8 vols., New York 1947-71; Frank L. Owsley, "The Fundamental Causes of the Civil War: Egocentric Sectionalism", *J S H*, VII, Feb. 1941; ditto, *Plain Folk of the Old South*, Baton Rouge, La. 1949; Philip S. Paluden, "The American Civil War Considered as a Crisis in Law and Order", *Ame. Hist. Rev.*, LXXVII/1, Oct. 1972, pp. 1013-34; R. W. Patrick, *The Reconstruction of the Nation*, New York 1967; Ulrich B. Phillips, *Life and Labor in the Old South*, Boston 1929; ditto, *American Negro Slavery*, Baton Rouge, La. 1969; ditto, "The Origin and Growth of the Southern Black Belt", *Ame. Hist. Rev.*, XI/4, July 1906, pp. 798-816; David M. Potter, *The Impending Crisis, 1848-1861*, New York 1976; ditto, *Lincoln and His Party in Secession Crisis*, New Haven, Conn. 1942; Charles W. Ramsdell, "Lincoln and Fort Sumter", *J S H*, III, Aug. 1937; ditto, "The Natural Limits of Slavery Expansion", *Miss. Val. Hist. Rev.*, XVI, Oct. 1929, pp. 151-171; James G. Randall, *Lincoln the Liberal Statesman*, New York 1947; ditto, "The Blundering Generation", *Miss. Val. Hist. Rev.*, XXVII, June 1940, pp. 3-28; ditto, "The Interrelation of Social and Constitutional History", *Ame. Hist. Rev.*, XXXV/1, Oct. 1929, pp. 1-13; J. G. Randall and David Donald, *The Civil War and Reconstruction*, Boston 1969; James Ford Rhodes, *History of the United States from the Compromise of 1850*, 7 vols., New York 1893-1906; E. C. Rozwenc, ed., *Slavery as a Cause of the Civil War*, 1949; Robert R. Russel, "Constitutional Doctrines with Regard to Slavery in Territories", *J S H*, XXXII, 1965; ditto, *Economic Aspects of Southern Sectionalism, 1840-1861*, 1960; ditto, "What was the Compromise of 1850?", *J S H*, XXII, 1956; Mary Scrugham, *The Peaceable Americans of 1860-1861: A Study in Public Opinion*, New York 1921; Joel H. Silbey, *The Trans-*

formation of American Politics, 1840-1860, 1967; ditto, *The Shrine of Party: Congressional Voting Behavior, 1841-1852*, Pittsburgh 1967; Francis B. Simkins, *The Everlasting South*, Baton Rouge, La., 1963; F. B. Smith, *The Death of Slavery: The United States 1837-65*, Chicago 1967; ditto, "The Concept of a Perpetual Union", *J A H*, LXV/1, June 1978; Kenneth M. Stampp, *The Peculiar Institution*, New York 1956; ditto, *The Era of Reconstruction, 1865-1877*, New York 1965; Richard R. Stenberg, "Motivation of the Wilmot Proviso", *Miss. Val. Hist. Rev.*, XVIII/4, March 1932, pp. 535-541; C. S. Sydnor, *The Development of Southern Sectionalism, 1819-48*, Baton Rouge, La., 1948; William M. Wiecek, *The Sources of Anti-Slavery Constitutionalism in America, 1760-1848*, 1977; T. Harry Williams, "Abraham Lincoln: Principle and Pragmatism in Politics: A Review Article", *Miss. Val. Hist. Rev.*, XL/1, June 1953, pp. 89-106; William A. Williams, *The Roots of the Modern American Empire: A Study of the Growth and Shaping of Social Consciousness in a Marketplace Society*, 1969; Major L. Wilson, "Livery and Union: An Analysis of Three Concepts Involved in Nullification Controversy", *J S H*, XXXIII, 1967; Harold Woodman, "The Profitability of Slavery: A Historical Perennial", *J S H*, XXIX, 1963; C. V. Woodward, *The Origins of the New South, 1877-1913*, Baton Rouge, La. 1951; Gavin Wright, "New and Old Views on the Economics of Slavery", *Journal of Economic History*, XXXIII, June 1973, pp. 452-466, など。

なお、百年以上の合衆国における南北戦争 = 再建史研究については、いろいろな形で整理されているが、Thomas J. Pressly, *Americans Interpret Their Civil War*, Princeton 1962, および Kenneth M. Stampp and Leon Litwack, eds., *A Reconstruction Readers*, Baton Rouge, La., 1969, が最も包括的で適切だと思われる。また Robert P. Sharkey, *Money, Class and Party: An Economic Study of Civil War and Reconstruction*. [楠井敏朗訳『アメリカ南北戦争の経済史研究——貨幣・階級・政党——』(多賀出版, 1988年)のペーパーバック版序文(楠井訳では「再版序」)および巻末文献解題も参考になろう。邦語では、T. J. プレスリーの前掲書をベースに書かれた三浦 進「文献解題——南北戦争の諸解釈について」, B. I. ワイリー・三浦 進訳『南北戦争の歴史——新アメリカ史叢書 5』(南雲堂, 1976年), pp. 125-144, が優れている。また清水知久・高橋 章・富田虎男『アメリカ史研究入門』(山川出版社, 1974年), pp. 156-193, は、南北

- 戦争=再建にかんするきわめてすぐれた解説と文献解題を提供している。なお大塚秀之『第二次アメリカ革命』批判論の一考察,『神戸外大外国学研究所研究年報』,VIII(1970年),pp.85-140,は、1970年代初めの「ピアード学説批判」の動きを纏めた好論文である。
- 2) 藤岡の同書については、筆者とは別の観点からの書評がある。上杉 忍「藤岡 惇『アメリカ南部の変貌——地主制の構造変化と民衆——』」,『歴史学研究』,564号(1987年),pp.49-55;秋元英一「藤岡 惇『アメリカ南部の変貌』」,『社会経済史学』,LIII/2(1987年),pp.123-126。
- 3) 菊池謙一、本田創造などの先駆的研究を継承する形で、1970年代以降のわが国における奴隷制問題、黒人問題に関する研究は、問題関心を深めつつ相当の蓄積をみた。明石紀雄「ジェファソンの黒人観」,『同志社アメリカ研究』,6(1970年),pp.29-49;池本幸三「奴隷制=砂糖プランテーションの史的展望」,『経済学論集』,XII/2(1972年),pp.48-91;同「ニグロ人種奴隷制社会の形成」,同誌,XX/4(1980年),pp.21-33;同「『人種奴隷制』形成への道」(1)(2)(3),『経済経営論集』,XXIV/4(1985年),pp.166-178,XXV/1(1985年),pp.64-76,XXV/2(1985年),pp.78-90;同「南部小作制度の基本構造について」,永田啓恭編『アメリカ独占資本主義成立期の研究』(竜谷大学社会科学叢書II,1979年),pp.205-242;石本泰嗣「自由黒人の社会経済的境遇について」,『歴史研究』,12(1970年),pp.99-118;同「旧南部における国内奴隷取引——奴隷商人を中心にして——」,『歴史研究』,13(1971年),pp.93-115;同「アンティ・ベラム南部における工業奴隷労働」,『経済経営論集』(京都産大),VI/4(1972年),pp.74-93;上杉 忍「アメリカにおける最近の黒人研究」,『アメリカ史研究』,8(1985年),pp.11-17;浦見 勲「S.エルキンスの奴隷制度論に関する一考察——所謂“Sambo”論を中心として——」,『西洋史学論集』,19(1975年),pp.17-29;大塚秀之「南北戦争後南部農業の展開」,『神戸外大外国学研究所研究年報』,X(1972年),pp.69-91;同「作物賃権制と南部」,同誌,XI(1973年),pp.111-147;同「解放民と土地——サウスカロライナの場合」,同誌,VII(1969年),pp.143-181;同「ケアリー・マックウィリアムスとアメリカ合衆国の人種差別」,『一橋論叢』,LXXXVIII/1(1982年),pp.93-110;同『アメリカ合衆国と人種差別』(大月書店1982年);小川 晃「アメリカ南部の棉プランテーションと黒人奴隷」,『横浜商大論集』,III/2(1970年),pp.12-29;古賀邦子「第1次大戦前後におけるアメリカ黒人の『北上問題』」,『山口大学教養部紀要』11(1977年);清水 博・村本竹司「山本幹雄著『アメリカ黒人奴隷制』によせて」,『歴史学研究』,216号(1958年),pp.38-42;小山起功「アメリカ大陸の黒人奴隷制度——比較研究への一つの提言——」,『歴史学研究』,484(1980年)。同「『赤い白人』と黒い奴隷たち」,『専修大人文学研究所月報』103,104(1985年);篠田靖子「南北戦争前の黒人問題——ノース・カロライナの場合——」,『アメリカ研究』,4(1970年),pp.92-101;渋谷昭彦「奴隷制経済学の新展開——フォゲルとエンガマンの分析をめぐって」,『経済学論叢』(同志社大),XXX/3-4(1982年),pp.428-461;染谷孝太郎「アメリカにおけるプランテーション奴隷制」,『明大商学論叢』,XXXIX/5-6(1956年),pp.27-61;高橋準郎「アメリカ黒人の一研究」,『淑徳大学紀要』,4(1970年),pp.69-97;同「アメリカ黒人問題の民族社会学的一考察」,同誌,5(1971年),pp.35-50;竹中興慈「日本におけるアメリカ黒人史研究の史学史的検討」,『年報』(東大アメリカ研究資料センター),7,1985年;富田虎男『アメリカ・インディアンの歴史』(改訂版,雄山閣出版,1986年);西川 進「『棉花王国』の再検討——奴隷制プランテーションの基本的構造をめぐって——」,『福岡教育大紀要 社会科学編』,28(1979年),pp.18-32;西出敬一「ヴァージニア黒人奴隷制の成立」,『立命館文学』,355,357号(1975年);同「南カロライナ黒人奴隷制の成立——カリブ型奴隷制社会としての諸特徴——」,『西洋史学』,133(1984年),pp.20-35;同「北米黒人奴隷制成立のイデオロギー的諸側面」,『札幌学院大紀要 人文』,36(1984年);同「奴隷制の社会史」,同誌,38(1985年);服部哲郎「アンティ・ベラム南部における奴隷賃貸制について」,『史淵』,92輯(1964年);同「再建期アメリカ南部におけるプランテーション農業制度の再編」,同誌,73輯(1957年);宮野啓二「南部奴隷制とその解体」,岡田泰男・永田啓恭編『概説アメリカ経済史』(有斐閣,1983年),pp.90-113;村本竹司「南北戦争以前におけるアメリカ南部の自由黒人について」(1)(2),『史苑』,XVIII/1,2(1958年);同「旧南部奴隷制史論序」,『立教女学院短大紀要』,6号(1974年);山形正男「ピューリタニズムと奴隷制」,『三育学院短大紀要』,3(1974年),pp.67-80。その他、青木信家「奴隷制廃止直後のアメリカ南部農業の労働協約書」,『立正史学』,56(1984年);同「クロッパーの歴史的 성격について」,『アメリカ史研究』,8(1985年),pp.30-38,も参照。また『アメリカ研究』,2(1968年)に掲載された、猿谷 要「黒人問題の新しい危機」(pp.127-144);木内信敬「黒人問題と南部白人リベラル——R. P. ウォーレンを中心として——」(pp.145-160);久保田きぬ子「アメリカの公民権法=1世紀にわたる理性の戦い」(pp.161-172),も参照。さらにインディアン問題については、島川雅史「ジェファソンとインディアン問題」,『アメリカ研究』,12(1978年),pp.163-181;富田虎男「アンドルー・ジャクソン」,『アメ

- リカ研究』, 11 (1977年), pp. 16-116, を参照.
- 4) 1787年制定の合衆国憲法は、連邦議会に対しては貨幣鑄造権を認めたが(第1条第8節第5項)、各州に対しては「貨幣を鑄造し、信用証券を発行し、金銀貨幣以外のものをもって債務弁済の法定手段」とする権限を否定した(第1条第10節第1項). ところが、1791年11月3日に発効した憲法修正第10条は、憲法によって合衆国に委任されず、また、州に対して禁止されなかった権限は、各州あるいは人民に留保されると規定したため、銀行設立権は各州に留保されているものと解釈され、以後、州議会で制定された法律に基づいて設立された銀行、すなわち、州法銀行が、南北戦争まで、合衆国の銀行の主要な形態だと考えられて来た. 第一合衆国銀行および第二合衆国銀行が憲法違反の疑いで存立を脅やかされた理由、あるいは、南北戦争期に戦時財政をまかなうために発行された合衆国紙幣が憲法の趣旨に沿わないものと論及された理由は、ここにあった. 南北戦争=再建の一つの重要な歴史的意義は、建国後何度か連邦最高裁判所で否定されたにも拘らず、根強く残存して来たこのような厳格で狭い伝統的憲法解釈に終止符を打ち、合衆国紙幣と国法銀行制度を体制化することで、貨幣=信用政策を革新したところにある. 詳しくは楠井敏朗『アメリカ資本主義と民主主義』(多賀出版、1986年)、第5章を参照.
 - 5) Thomas Jefferson to John Jay, Paris, Aug. 23, (Julian P. Boyd, ed., *The Papers of Thomas Jefferson*, Princeton 1953, VIII, p. 426).
 - 6) 詳しくは、楠井敏朗『『アメリカ体制』と『ジャクソニアン・デモクラシー』(4)(5)』、『横浜経営研究』, IV/4 (1983年), IV/4 (1983年); 入江節次郎「アメリカ合州国における州債の発行とヨーロッパの金融市場への依存——歴史的分析のための〈序説〉——」、『経済学論叢』, XXXVIII/3 (1987年), pp. 49-120, を参照. また「戦前期」, 「戦後期」の「南部」の支配的社会層の思想と行動を豊富な資料を用いて明らかにしたローレンス・シヨアの最近の研究, Laurence Shore, *Southern Capitalists: The Ideological Leadership of an Elite*, Chapel Hill 1986, をも参照.
 - 7) 楠井, 前掲論文, 参照.
 - 8) 楠井敏朗『アメリカ資本主義と産業革命』(弘文堂, 1970年), とくに第3章, を参照.
 - 9) さし当り, 楠井敏朗「公有地政策」, 鈴木圭介編『アメリカ経済史』(東京大学出版会, 1972年), pp. 166-188; 関水 斉「ジャクソニアンと西部——公有地処分問題をめぐって——」, 『史苑』, XXXIII/2 (1973年), pp. 106-117, を参照.
 - 10) 楠井, 前掲論文の他, 楠井『アメリカ資本主義と産業革命』, 第4章, を参照.
 - 11) 楠井『アメリカ資本主義と産業革命』, 第5章; 楠井『アメリカ資本主義と民主主義』, 第1章, 第3章, を参照.
 - 12) 岡田泰男『アメリカ公有地制度史の研究』, (楊樹社, 1973年); 同「西漸運動と土地投機」, 『アメリカ研究』, 5 (1971年), pp. 41-60; 村山裕三・榊原胖夫「土地投機と西部開発」, 『アメリカ研究』, 12 (1978年), pp. 117-131, を参照. また齊藤事「19世紀前半のアメリカ公有地政策——1839年クレール報告書を中心に——」, 『紀要』(大分大・教育(文・社会科学), VI/3, 1982年, を参照.
 - 13) 岡田, 前掲書の他, 同「ホームステッド法の効果——ネブラスカ州ゲイジ郡の場合——」, 『三田学会雑誌』, LXV/10 (1972年), pp. 38-53; 折原卓美「ホームステッド法の政策理念」, 椎名重明編『ファミリー・ファームの比較的研究』(御茶の水書房, 1987年), pp. 165-186; 同「アメリカ公有地政策史における先買権法に関する一考察」, 『土地制度史学』, 99 (1983年), pp. 52-63; を参照.
 - 14) 岡田, 前掲書を参照.
 - 15) 楠井『アメリカ資本主義と民主主義』, pp. 273, 第15表, 参照.
 - 16) A. D. Chandler, Jr., *The Visible Hand: The Managerial Revolution in American Business*, Cambridge, Mass., 1977. [鳥羽欽一郎/小林袈裟治訳『経営者の時代 上, 下』(東洋経済新報社, 1979年); 塩見治人・溝田誠吾・谷口明丈・宮崎信二『アメリカ・ビッグビジネス成立史』(東洋経済新報社, 1986年), を参照.
 - 17) 塩見他, 前掲書, p. 22, 表 1-1; John M. Peterson and Ralph Gray, *Economic Development of the United States*, Home wood, Illinois, pp. 265, 8-13, を参照.
 - 18) さしあたり佐合紘一『企業財務と証券市場』(同文館, 1986年), 第1部, 第2章, 第3章, 第2部, 第2章, を参照. また, 楠井敏朗「アメリカ金融史の研究動向(1)」, 『横浜経営研究』, VI/1 (1985年), に引用された諸文献をも参照.
 - 19) R. P. Sharkey, *Money, Class and Party*, pp. 280.
 - 20) *Ibid.*, passim, esp. pp. 276-290.
 - 21) *Ibid.*, chaps. IV, V, VI.
 - 22) 山岸義夫『南北戦争』(近藤出版社, 1972年), pp. 156-158.
 - 23) L. Shore, *op. cit.*, chap. 6.
 - 24) Sharkey, *op. cit.*, esp. chap. VII.
- [くすい としろう 横浜国立大学経営学部教授]